

第二期武蔵野市
学校教育計画（仮称）策定委員会
（第1回）

平成26年1月30日

於 武蔵野プレイス4階 フォーラム

武蔵野市教育委員会

第二期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会（第1回）

○平成26年1月30日（木曜日）

○出席委員（17名）

委員 長	葉 養 正 明	副 委 員 長	小 島 宏
委 員	有 村 久 春	委 員	橋 本 創 一
委 員	小 山 田 穰	委 員	熊 井 重 彰
委 員	古 賀 良 彦	委 員	嶋 田 晶 子
委 員	大 町 洋	委 員	河 村 祐 好
委 員	芥 藤 秀 司	委 員	青 木 八 重
委 員	矢 加 部 万 理 子	委 員	安 藤 栄 美
委 員	金 子 孝 之	委 員	中 村 静 香
委 員	竹 内 道 則		

○欠席委員（2名）

委 員	中 村 誓 子	委 員	下 山 聖 美
-----	---------	-----	---------

○事務局出席者

教 育 長	宮 崎 活 志	教 育 企 画 課 長	内 山 欣 也
指 導 課 長	吉 原 健	統 括 指 導 主 事	川 上 晋
教 育 支 援 課 長	養 田 重 忠		

○日 程

1. 委嘱状交付
2. 教育長あいさつ
3. 委員自己紹介
4. 事務局紹介・配布資料確認
5. 委員長、副委員長互選
6. 傍聴及び会議録の取扱いについて

7. 議事

- (1) 委員会の目的・日程等説明
- (2) 現計画の進捗状況と課題について
 - ①武蔵野市学校教育計画
 - ②武蔵野市特別支援教育推進計画

8. その他

- (1) 今後の開催予定
 - 2月20日（木）午後7時～ 第2回委員会（武蔵野プレイス）
 - 3月27日（木）午後7時～ 第3回委員会（武蔵野プレイス）

◎開会の辞

○内山教育企画課長 皆さん、こんばんは。予定しております委員のうち、ただ、お一人だけお見えになっていませんが、時間も遅いこともございますので、定刻になりましたので、委員会のほう始めさせていただきたいと思います。

このたびは、第二期武蔵野市学校教育計画（仮称）でございますけれども、策定委員会の委員にご就任いただき、ありがとうございます。また、本日はご多用中のところ、この委員会にご参加いただきまして、ありがとうございます。

さて、本委員会は、お手元でございます次第に沿って進行させていただきますが、後ほど委員長、副委員長の互選をいただくことになっております。その互選があるまで、委員長にかわりまして進行のほうを担当させていただきます武蔵野市教育部教育企画課長の内山でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿いまして、会議のほう進めさせていただければと思っております。

◎委嘱状交付

○内山教育企画課長 まず、委嘱状の交付ですけれども、本来であれば教育長からお一人ずつ、お名前を読み上げてお渡しするところですが、今回、多くの方に委員をお願いしているということもございますので、席上配付をもちまして委嘱状の交付とさせていただきますと思っております。どうぞご了解いただけますようお願いいたします。

◎教育長あいさつ

○内山教育企画課長 それでは、続きまして、今回の委嘱に当たりまして、初めに武蔵野市教育委員会教育長、宮崎活志よりご挨拶申し上げます。

教育長、よろしく申し上げます。

○宮崎教育長 皆さん、こんばんは。武蔵野市教育委員会、教育長の宮崎でございます。どうぞよろしく願いいたします。

ただいま、司会の内山課長からもお伝えいたしました、本来でしたらお一人お一人にお渡しする委嘱状でございますが、今、机上にあるかと思えます。来年の3月31日までという

ふうになっているかと思いますが、確かに委嘱、申しあげましたので、どうぞよろしく願いいたします。

大変お忙しい中を、お時間をつくっていただきご出席いただいていると思います。心から感謝を申し上げます。

しかし、これからご紹介等もごさいますけれども、これまで武蔵野市の学校教育に大変いろいろご指導、ご助言をいただいていた先生方、それから学校で武蔵野の教育を毎日、毎日、新しく作り出してくれている校長先生や、そして地域社会やPTA等で直接学校を支援していただいている方々、こんなにもすばらしい方が集まっていたきまして、学校教育の基本となる今後の計画、方針を定めることができるというのは、大変幸運なことだなというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

よく武蔵野市の邑上市長は、ご挨拶の中で申し上げたりしているんですが、今年の平成26年というのは、明治22年に初めて「武蔵野」という名前のついた行政単位が生まれるわけですね、明治22年3月31日に武蔵野村というのができます。これは今、現武蔵野市の地域でいきますと、東から吉祥寺、西窪、そして関前、境と、この地域が、4村が合併して新しい名前の「武蔵野」というのをつけて武蔵野村としたんですが、まあよくそのときに、明治22年に、この武蔵野の野原の真ん中のここら辺の地域に、その名をつけたなというふうに、みんな今となっては本当にそのときの4村を合併して名前をつけた、そういう方々に大変感謝するということだなというふうによく言っております。そうした武蔵野の伝統でございませう。

学校教育は、それよりもさらに進んでおりまして、今年度になります。昨年中に一番早い、第一小学校と第二小学校が140年を迎えることができました。140年は、学制頒布からわずかにちょっとずれる、おくれてという形でございませうが、それにしてもそれほど大変長い伝統を持って学校教育が進められている。戦前だけでも4つの小学校がございませう。現第四小学校、当時の言い方でいきますと第四国民学校ですね、こちらまでが大体戦前のぎりぎりまでということで、今日はちょうどおいででございませうが、そうですよね。第五小学校は、戦前までは単一の国民学校、高等科でございませうが、戦後に高等科の生徒を、お子さんを、一小とか二小のほうに移っていただき、新たに初等科の国民学校として成立し、直ちに小学校に学制変更されて第五小学校になった。そこからが、したがって戦後の学校ということですが、140年の伝統、そして戦前、戦後を通じてつくられてきた学校教育、我々はそれを今受け継いでいるわけでございませう。そして、これからの武蔵野市の学校教育をどのようにしていけば、子どもたちにとって最も子どもたちを幸せにするシステムになるのだろうか、地域社会から信

頼られ、そして将来を託される、そういう学校教育を実現できるのかということ、ぜひこれから皆さん、お知恵を結集していただいて、お考えをこちらにいただきたいというふうに思っているところでございます。

なお、この学校教育計画、これ第二期ということと呼んでいいかと思いますが、この期から特別支援教育に関する計画も一緒にして、統合していくことにしたいということで、これは全体に、私としてはインクルージョンということが前提になった現在の教育というあり方から申しますと、やはり一体的なものとして学校教育のさまざまなところで、特別支援という名前でございますが、全ての子どもたちを支援する教育としては、一体的なものとして進めていけるのではないかなというふうに思いますので、これを一体のものとして計画にする、作成することにしたいと考えております。したがって、実はこの会は、ちょっと人数も多くの方にお集まりいただいている、ご協力いただくという形になっております。

初めに、私、ちょっとご挨拶というか、私は今こんな気持ちで武蔵野市の学校教育、現学校教育計画を受けとめて進めているつもりですということ、わずかですがちょっとお話をしておきたいと思いますが、お手元に「策定にあたって」という私の名前のついたものがございますけれども、これは正式な資料ではございません。これはただの私のメモでございますが、途中ちょっと聞き取りにくいとかいうことあってもあれですので、お手元にちょっと置いていただいといるというふうに思います。

現在の学校教育計画の基本理念というものは、このように前回、定めていただいたわけでございます。「知性・感性を磨き 未来を切り拓く 武蔵野の教育」ということでございます。私は、これをもちろん受けとめて大切にしていっているわけでございますけれども、ただ自分の気持ちとしては、その下にちょっとメモしてありますが、知性・感性を磨く、これはわかるんですけれども、その後「未来を切り拓く」というところが、もうちょっと具体的に自分なりに捉え返しておいたほうがいいなというふうに思っているところでございます。

というのは、「未来を切り拓く」というのは、非常に少し観念的な世界に急に入って、ロマンチックな感じになっていくわけですね。それで、私はこういうものを、皆さんの共有する理念ですから、アイデアとして構わないというふうに思っておりますけれども、私としては実はこんなふうに受けとめています。

その知性を高める、感性を磨く、これはもちろんするわけですが、しかしそれだけではやっぱり人間、それをどのように利用していくのかと、活用するのかといったところで、もう一つ要素が必要ではないかということで、これはカント以来の分類をおかりして認知、思考、行

動等を方向づけるその理性といったものがともに育てられていくようにしたい。知性や感性を磨いた、それが非常に社会的に有用なものとして、また人間として、あるべき姿として実現されていくような、そういう理性も育ててほしいなというふうに思っておりまして、実は私はそれだけでもちょっと足りないんじゃないかな、知性も感性も高まった、磨かれた、そしてそれをコントロールする理性も備わった。しかし、最後に私は、こういう言葉で言うとうっかりやさいかもしれませんが、勇気がある、自立するための勇気があると思っています。

そこで、この基本理念の「知性、感性に加え、認知、思考、行動等を方向付ける理性を育むとともに、子どもたちに自立への勇気を与える学校教育」、このようにして進めていってほしいなと願いながら、学校に行ったり、校長先生方とお話ししたり、お話を伺ったりということをしているつもりでおります。これは私個人の受けとめ方でございますので、皆さんには改めていろんなお考えを聞きたいなということを思っています。

こうした基本的な基本理念が展開されるシーンとしても、私はこういうこれまでの武蔵野市が行ってきたものでございます。きょう、今ちょっとだけさっとさらってみたいと思うんですが、その下に書いてございます①から⑧まで、とりあえず8つほど挙げました。

私は、何を重視して、こういうものが行われているかということ、私なりの解釈でこうやっているんですが、まあ一般的な解釈のものもあると思いますけれども、1つ目は子どもたちの一人一人の教育的ニーズを重視するんだと。そこで、例えば武蔵野市学習指導員、延べでいくと80人ぐらい直接雇用しております。算数、数学、国語、理科、英語などに、学習指導員として授業の中で、一人一人の子どもたちにきめ細かい対応ができるようにしている。

特別支援学級、武蔵野市は都内でも珍しい院内学級も含めて、6種の固定通級学級を持っております。全部で小学校は、学級数でいきますと18ぐらいになります。それから、中学校も5種、8学級ぐらいですね。小学校、8種、18学級でございます。

それから、特別支援教室という武蔵野独自に人も手当てして、学校で置いていただく。現在5校に特別支援教室を置いていて、ここでは通常学級で授業を受けていただいているけれども、特にこういった分は補充したほうがいいというお子さんについては、校内でその教室にある特定の時間に来ていただいて支援するというようにしています。これら、つまり子どもたちの教育的ニーズを重視した細やかな配置をしているところです。

2番の体験活動の重視。セカンドスクールは、もう皆さんご存じだと思いますが、既に小学校は15年目を迎え、中学校も14年目を迎え、そういう武蔵野の本当に大変有名な取り組みでございますが、長期宿泊体験学習、そこでは自然体験も行われますし、社会体験も行われま

すし、そして文化体験も行われる。こんなことを小学校で6泊7日から7泊8日、中学校では4泊5日、小学校は5年生、中学校1年生がこうした体験活動を進めている。

ちょっと横に、むさしのジャンボリーという直接教育委員会が担当していないものを書いてございますが、よくご存じの方も大変多いわけですが、これは小学校4年生から6年生までの子どもたちを、川上村で2泊3日、キャンプをすると、そういう取り組みでございまして、夏休み期間中に行われますが、これは青少協なんかのお力をかりて実施されているものでございます。市長部局のほうで担当しておりますが、これはことしも、そうですね、大変多くの方が、1,460人というぐらいの子どもたちと指導者と、それからサブリーダーという中学生、高校生ぐらいのちょっと先輩の人たちが、一緒にこういう集団生活などを指導しているところでございます。

以下、ちょっと省略いたしますが、言語活動を重視したものとしては、例えば読書の動機づけ指導や子ども文芸賞なんかを図書館のほうで担当してもらっております。もちろん各学校における言語活動の充実といったものも、きょう実は我々、この会の前は関前南小学校に行っておりましたが、きょうはその国語科を中心にした言語活動の充実の研究発表会でございます、その発表会を終わらせてきたところですが、全ての学習活動の中で言語活動の充実を図っている。

体力向上、ファミリースポーツフェア、市内駅伝、小・中学生が大変多く参加しております。

主体的な学び、土曜学校、むさしのサイエンスフェスタ、書いてございますが、土曜学校は、もう土曜日の子どもたちがみずから選んで学ぶという機会でございます、サイエンスクラブやピタゴラスクラブ、心理体験教室など、15種類のを展開しています。むさしのサイエンスフェスタは、科学に関する子どもたちの認識を高めるようなフェスティバル的事業でございます、11月に行いますが、今年度の場合ですと12月3日、32のブースが展開され、1,100人の入場者が開門前から子どもたちが並んでいたと、こんな状態でございます。

それから、社会性の育成、規律ある学習と書いてございますが、武蔵野市の学校、もしいろいろ学校を見に行ってくださいとわかると思いますが、非常に授業の学習規律というのが維持されているわけでございます。その印象は大変強いと思います。

それから、市民性を育む教育が、総合的な学習の時間や、その他、生徒会活動とか社会教育、いろんなものの中で行われています。

そして、7番の音楽教育、これは文化・芸術活動ということで申し上げましたが、例えば

音楽教育は大変有名ですのでご存じだと思いますが、合唱や器楽の成果、大変大きなものがございまして、今年もたしか東日本の小学校の吹奏楽の大会の東京枠の2校は、両方とも武蔵野市の小学校が占めたという形でございます。中学校も含めて、今、大変盛んでございます。この先には、しかし市民交響楽団の準団員の機会とかいろいろなものがございまして、子どもたちのそうした音楽性の育成は、学校を突き抜けて発展しているわけでございます。

ジョイントコンサートは、これから行われますが、ジュニアバンドジョイントコンサート、青少年コーラスジョイントコンサートが3月に実施されます。これはクラブ活動の発表という形をとっております。

造形教育ですが、これはもう多分、私、例えばどの小学校、中学校、文化祭の中で展示されたりしますけれども、例えば小学校のそういう図工・家庭科などの展示したところに行っていれば、大変すばらしい作品が並んでいるのに気づかれると思いますが、本当に誇らしいものでございます。

最後、アイデンティティの獲得を重視すると、私はそういうふうを考えておりますが、例えば郷土学習、「子ども武蔵野市史」などといった本もつくられておりまして、副読本もございます。

食農教育、ある小学校は小麦の栽培に、本当に麦の植えるところから、麦踏みから端境から、そういったところから参加して、その麦でつくったうどんを食べたりして、それが、つまり自分たちの生まれた、そして育った、この基盤の社会なんだということを感じながら進める食育が行われている。

こうしたものが、先ほど言いました基本理念の展開された幾つかのシーンとして描かれているというふうに思っています。

ちょっと時間をとって申しわけありません。

さて、前回、この会があったんです。やはり学校教育、第一期の教育計画の策定の時期、どんときだったかなと、ちょっと思い出してみました。こんな背景の中で行われた。

前回の策定、この委員会、1月、やっぱり今回、1月に開かれています、平成21年の1月から22年の1月まで開かれました。そのとき、途中で政治の世界が激変したわけですね、麻生内閣から鳩山内閣へ。学校の教育再生だと言っていたのが、がらっととまってしまって、今度は何か仕分けの時代になってしまったと、そういう時代でございます。

第1回委員会のちょっと前には、数日前にオバマ大統領がアメリカで就任しております。そうやって考えると、随分時間がたったのかなという気がしますね。この年、学習指導要領、

現行の平成 20 年の告示、学習指導要領ですけれども、これが小・中学校とも移行措置に入って、数理関係の教科が前倒したんです。その授業時数をふやすことを始めたわけですね。こういう中で、教育計画がつけられたんです。

それから、「生きる力」を、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の知・徳・体の調和的発達の中で捉える。そして、知識・技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力を育てようと。

そうした学習活動の基盤になるのは、それを動かすエンジンというか、動かしていくこの大事な基盤が、その言語の能力であるということで、言語活動というのを、国語だけではなくて、全ての教科の中で子どもたちが思考し、判断し、表現することを、そしてコミュニケーションをしながらつくり出していく、そういう言語による思考の世界といったものをつくり出してほしいということをしたわけでございます。ただ学習事項を暗記して、その再生率だけをテストではかったというような教育ではなくて、そういう教育を目指してほしい、でなければ将来にわたって 21 世紀を切り開いていくような、未来を切り開く教育は進められないということだったわけでございます。

一番下は、ちょっと参考に今日は配付させてまいりますが、ご指導いただきました国立教育政策研究所のプロジェクト研究、昨年のものでございますが、「21 世紀型能力」を提出しております。これは日本型の資質・能力の枠組みを、世界の動向からいろいろ検討してつくったものですが、ここでは思考力を中心に据えて、それを支える基礎力と、そしてそれらをどう使ったらいいのかを方向づける実践力というのを置いているという考え方でございます。

これ詳しくは申し上げられませんが、私は実は先ほど、理性というのがやっぱりそこにあられてこなければ、知性や感性が幾ら鍛えられて磨かれても、それを活用できないのではないかと申し上げたんですが、その実践力に当たるような形で、これはそれを全体を統括するような形で、その力をここでは、21 世紀型能力でも想定しているようでございます。

こうした、あれから 5 年のときが流れ、そして教育に対する考え方も、そこにある生きる力というのが、21 世紀のほうでは、力のほうでは生き抜く力というふうに変ってきているわけですね。より厳しい世界のいろんな環境に、そして起こり得るいろんな天変地異にも対応しなければいけない、そういうところで生き抜いていく人間の力を確かに保障してあげるような学校教育をつくり出していく、そういう前提でこれから武蔵野の教育を考えていかなければいけないと思っております。皆さんも、ぜひお知恵とお力をおかしいたいて、これからの武蔵野市における学校教育が充実したものとなりますように、いろいろ考えを聞かせていただき

たいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○内山教育企画課長 ありがとうございます。

◎委員自己紹介

○内山教育企画課長 続きまして、今回の委員会は第1回ということになります。次第の3にございますとおり、委員の皆様、お一人お一人から自己紹介をいただきたいと思っております。まだ次第が残っております。お名前のほか、現在のお仕事、学校や武蔵野市のかかわりなどを含めまして、お一人1分程度でまとめていただければと思います。

それでは、葉養委員のほうから順番にお願いいたします。今、マイクをお持ちします。

○葉養委員 どうも葉養と申します。よろしく願いいたします。学芸大に27年間おりました、6年前になりますが、国研のほうに移りまして、去年の3月、定年という。国家公務員ですから早いんです。その後、4月から埼玉学園大に移りまして、保育士の養成を中心にやっております。4月からちょっと文教大のほうに移ることになっておりまして、今度は教員養成をやることとなります。よろしく願いします。

○小島委員 小島宏と申します。教育調査研究所で学校の先生方を支援するような研究資料等を作成する仕事に携わっております。どうぞよろしく願いいたします。

○有村委員 有村と申します。よろしく願いします。今、帝京科学大学で教育学やカウンセリングなどを学生と一緒に勉強しております。武蔵野市も、私も以前も住んでいたこともあり、今はちょっと別に、三鷹市に住んでおりますけれども、この場所も十分生活のエリアで、非常に武蔵野の教育なり、あるいはまた生活のペースになっておりまして、皆さんと一緒に勉強できることを楽しみにしております。よろしく願いいたします。

○橋本委員 東京学芸大学の橋本創一と申します。専門は特別支援教育のほうでして、ここ何年か、ずっと武蔵野市さんのほうでいろんな勉強会、研究会のほうに参加させていただいています。よろしく願いします。

○小山田委員 小山田穰と読みます。武蔵野市では、大野田と境南の校長を務めました。現在、武蔵野市の教育アドバイザーとして、若手教員の成長と育成にかかわっております。もう一つは、これから教員になる学生さんたちと学芸大、教職大学院のほうで働かせていただいております。よろしく願いします。

○熊井委員 教育支援センターの熊井です。どうぞよろしく願いします。学校現場を離れて

2年になりますけれども、教育相談、それから学校不適應の児童・生徒の適應指導を通して学校現場を支えています。どうぞよろしくお願ひいたします。

○古賀委員 杏林大学の古賀良彦と申します。精神科の医者でございまして、この武蔵野市の教育相談所と言ったところから、昭和40年代からお世話になっております。実は私、4年前から校長をやっておりました。看護学校の校長をやっておまして、それまではいろんな校長先生にいろんなことをお願ひする立場で、もっと頑張っしてほしいというようなことを申し上げたわけですが、校長になってみると、大変な仕事をされているということをひしひしと感じているわけでございます。今回、宮崎教育長という大変なすばらしいリーダーを介して、基本理念の展開という話を伺って、それを実現するようにお手伝いできたらというふうに思っているわけでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○嶋田委員 武蔵野市立桜野小学校の校長の嶋田晶子と申します。今回、市立小学校長会の代表として参加させていただくこととなりました。現場のほうを伝えながら、一緒に勉強させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○大町委員 第四中学校の校長の大町洋と申します。中学校の代表として参加させていただいております。よろしくお願ひいたします。

○河村委員 第四小学校校長の河村祐好と申します。特別支援、通級学級の設置校の小学校の代表として参加をさせていただきます。本校の通級指導学級に通級してくる子どもたちは、年々ふえております。ということは、通常学級に入ってくる支援の必要なお子さんもふえているということになります。その子どもたちに、そして全ての子どもたちに対して必要な支援をしていくということを実現していくために、皆様と一緒に勉強させていただけたらと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○斉藤委員 第二中学校校長の斉藤でございます。ちょうどこのあたりから、五日市街道ぐらいまでの間がうちの学校の学区でありまして、子どもたちがこの辺に住んでいるという状況です。また、特別支援学級、こぶし学級の設置校でもあります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○青木委員 大野田小学校PTA会長の青木と申します。大野田小学校には、むらさきといぶきという学級がありまして、どちらも一クラスずつなんですが、立場上、保護者の方といろいろお話しすることもありますし、普通の特別支援じゃない学級と特別支援の学級とどちらも大事なPTAの仲間なので、一緒に頑張っていきたいなというふうに日ごろやっております。よろしくお願ひいたします。

○**矢加部委員** 第一中学校PTA会長をやっております矢加部万理子と申します。PTA連絡協議会、中学校の部、特別支援教室設置校代表ということで、こちらに参加させていただきました。第一中学校には、エコールームという難聴学級がございまして、こちらの関係で、こちらの会議に参加させていただいております。私自身も、この会で勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○**安藤委員** 安藤栄美と申します。開かれた学校づくり協議会代表となっておりますけれども、学校関係としましては、本宿小学校の学校図書館サポーターを務めさせていただいております。それから、武蔵野市の関係では、協力団体でありますむさしの・多摩・ハバロフスク協会の代表をいたしております。ハバロフスクの市民の方々と木を植えるという植林という仕事を通じて交流をしている団体です。この策定委員会には、一期にも参加させていただきまして、また二期も、微力ではありますが、ご協力させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○**金子委員** 青少年問題協議会、関前南地区の委員長をしています金子と申します。青少協は小学校単位で地区委員会がありまして、その地区委員会、各委員長会議の代表として今回参加しております。教育に対しては、私はど素人でございますので、皆さんに時たまとんでもないことを言うのかなというような心配事もありますけれども、よろしくお願いいたします。

○**中村委員** 公募市民で選ばれました中村静香と申します。私は、今リタイアしましたけれども、三菱電機というところにおりまして、ずっと研究開発をやっていた理系人間です。ですから、市民の意見ということもありますけれども、産業界の教育に対するニーズというのはよくわかっているつもりでございまして、その面から意見を述べさせていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

○**竹内委員** 教育部長の竹内道則でございます。よろしくお願いいたします。

○**内山教育企画課長** 紹介ありがとうございました。

きょう、あいにくご出席いただいておりますけれども、名簿でいきますと12番のPTA、井之頭小代表の中村誓子委員、そしてやはりPTA、第二中学校代表の下山聖美委員は、今後、ご出席いただきたいと思いますと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎事務局紹介・配布資料確認

○内山教育企画課長 続きまして、次第の4になりますが、事務局の紹介をさせていただきたいと思います。

○養田教育支援課長 教育支援課長の養田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○吉原指導課長 指導課長の吉原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○川上統括指導主事 統括指導主事の川上と申します。よろしくお願ひいたします。

○吉野教育支援課特別支援教育係 教育支援課特別支援教育係におります吉野と申します。よろしくお願ひいたします。

○田中教育支援課課長補佐 同じく教育支援課課長補佐をしております田中と申します。よろしくお願ひいたします。

○中川教育企画課課長補佐 教育企画課課長補佐の中川と申します。よろしくお願ひいたします。

○岩崎教育企画課主事 教育企画課主事の岩崎と申します。よろしくお願ひいたします。

○小澤指導主事 指導主事の小澤と申します。よろしくお願ひいたします。

○内山教育企画課長 以上が、今日出席をしております事務局のメンバーです。今後、内容によりましてメンバーが入れかわることもあるかもしれませんが、ご承知おきください。

それでは、続きまして、お手元に配付させていただいた、あるいは事前に配付させていただいた資料の確認をさせていただければと思います。

事前に配付させていただいて、本日お持ちいただくという資料がございましたが、念のためこちらも確認させていただきますと、資料の1が本委員会の設置要綱、A4、裏表1枚になってございます。資料の2、本日、重ねて配付させていただいておりますけれども、委員の一覧、A4、片面が1枚。そして、資料の3が、これからの委員会の傍聴のルールを定めました傍聴要領（案）、これがA4、両面で1枚。それと、本日のこれからの進行を定めております、A4、ホッチキスどめ、2枚ものになったものが1部。そして、資料5としまして、教職員アンケートの集計結果と書かれたA4、片面の1枚。今申し上げておりますのは、事前に郵送で配付させていただいて、きょうご持参いただきたいとお願ひしたものでございます。

今配付させていただいている資料を含めて、お手元にない場合は、挙手いただければ、後ほど事務局のほうから用意させていただきます。

それで、本日配付させていただいておりますのは、次第が1枚と、先ほど教育長のお話があったございましたレジュメが1枚、そのほか資料6といたしまして、武蔵野市子ども生活実態調査の報告書（概要版）、ホッチキスどめ、A4のものが1部。資料7、武蔵野市学校教育計画の

進捗状況と課題についてと書かれましたA4、片面のものが1部。資料8、武蔵野市における特別支援教育の現状と書かれたA3、両面のものが1枚。そして資料9、武蔵野市特別支援教育推進計画のリーフレット、これには資料9とは書かれてございません。カラーで書かれたパンフレットでございます。こちらが1部。このほか、事前にも配付させていただいておりますけれども、武蔵野市学校教育計画として、特別支援教育推進計画の冊子が1部ずつ用意させていただいております。

今ご案内申し上げたもので、もしないものがありましたら挙手で教えていただければ、事務局のほうでお手元に届けさせていただきます。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、進行のほうを続けさせていただきます。

◎委員長、副委員長互選

○内山教育企画課長 続きまして、本日の次第の5にございます委員長、副委員長の互選に入りたいと思います。

お手元に配付しております資料1の設置要綱に書かれてございますが、その第4条には、委員長、副委員長は互選により決めるとさせていただいております。

皆さんのほうから、どなたかご推薦、ご意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

小山田委員、お願いします。

○小山田委員 今、特にないようですので、事務局一任ということでいかがでしょうか。

○内山教育企画課長 ただいま小山田委員のほうから、事務局一任という声をいただきましたが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○内山教育企画課長 ありがとうございます。

それでは、事務局の提案といたしまして、前回の学校教育計画の策定委員も、委員長もお務めいただいた葉養委員に委員長を、そして当時の副委員長をお務めいただいた小島委員に副委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

○内山教育企画課長 ありがとうございます。

それでは、葉養委員、小島委員におかれましては、正面にございます委員長と副委員長の

席に移動いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

ここで委員長、副委員長が決まりました。着任に当たりまして、先ほども自己紹介いただきましたが、改めて委員長、副委員長として一言ずついただければと思いますので、どうぞよろしく願いします。

○葉養委員長 委員長としてご推挙いただきました葉養でございます。

前回の教育振興基本計画の取りまとめをやっていた関係で、また回ってきたのかなという感じでございます。この教育振興基本計画関係は、実は長野県の教育委員もかつてやってきて、その関係で教育振興基本計画の改定版がもうできているんです。その前の専門委員会の座長をやっていたりとか、あと都内だと中央区とか渋谷区の教育振興基本計画絡みの取りまとめ、座長をやっております、そういう意味で教育振興基本計画関係は非常につくるのは難しいんですけれども、経験はしているということでございます。

国のほうの枠組みがかなり変わる可能性があるので、小学校英語とか、道徳の教科化とか、教育委員会制度関係の法律の改正案が出る運びになっているので、かなり環境が変わる可能性があるので、そういうことをちょっとにらみながら、教育振興基本計画をどうするかということとで考えていけばいいのかなと思っております。

不慣れでございますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

○小島副委員長 副委員長を仰せつかりました小島です。私は、大変非力でありますので、葉養先生のご指導を得ながら、そして委員の皆様のご支援を得ながら、誠実に務めていきたいというふうに思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○内山教育企画課長 ありがとうございます。

それでは、これ以降の進行は、葉養先生にお任せしたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

◎傍聴及び会議録の取扱いについて

○葉養委員長 それでは、早速、始めさせていただきます。

最初にお諮りすべき案件がございまして、傍聴の問題と、それから会議録の取り扱いというのが最初の案件でございます。

まず、傍聴と会議録の取り扱いにつきまして、事務局のほうからご説明、よろしく願い

いたします。

○内山教育企画課長 それでは、説明させていただきます。恐れ入ります、着座のまま説明させていただきます。

今回、本委員会につきましては、市民参加の促進という視点から、委員につきましても公募を行いまして、本日、中村静香委員にもご出席いただいております。中村委員以外にも、市民の方にも委員会の進行について情報公開、情報提供をしていくため、この委員会では委員会の傍聴を認めるとともに、その議事録も公開してまいりたいと考えてございます。

まず、傍聴についてですけれども、資料3をごらんいただきたいと思います。

第二期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会傍聴要領と書かれた資料でございます。

資料にございますとおり、この要領は傍聴を受け入れるに当たり、そのルールや手続等、必要な事項を定めるものでございます。

第2条は、傍聴人の人数、定数を20人とすること。

第3条では、傍聴をしようとする場合は、住所及び氏名を受付簿に記載いただくこと。

第4条から第7条までは、傍聴者に遵守いただくべきルールを記載してございます。

また、第8条から第10条は、審議内容により会議を非公開とする場合や、この要領の規定に違反したときは、傍聴人に退場いただく旨を定めております。

本日、ご承認いただければ、この要領に基づきまして、今後の会議を進行してまいりたいと考えてございます。

続きまして、会議録の取り扱いでございます。

先ほど申し上げましたとおり、市民参加のための情報公開という視点から、ホームページで会議録の公開をしてまいりたいと考えてございます。そのため、会場には本日も録音と速記の用意をさせていただいているところでございます。

特別な配慮を要する場合を除き、発言には委員のお名前を付した形で議事録を作成させていただき、原則として委員の皆様にご確認いただいた後、ホームページに公開させていただきたいと思っております。

以上、傍聴と会議録の取り扱いについて、事務局の考え方をご説明させていただきました。

説明は以上です。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、ご質問とかご意見がございましたらお願いいたしたいんですが、いかがでしょうか。

通常の自治体の形だろうと思うんですけども。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○葉養委員長 ありがとうございます。

それでは、事務局案のとおり進めさせていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

◎議事

(1) 委員会の目的・日程等説明

○葉養委員長 続きまして、議事ということになりますけれども、きょうはちょっと規定とか、そういうものの取り決めの議論が長々と続くんですが、議事の(1)が委員会の目的・日程等についてということで、これも事務局からまずご説明、よろしく願いいたします。

○内山教育企画課長 それでは、説明させていただきます。

まず、目的ですけれども、資料1、設置要綱にございますとおり、第1条、本委員会は平成22年度より武蔵野市が策定しております武蔵野市学校計画の次の期の計画として予定してございます第二期武蔵野市学校教育計画策定に当たり、必要な事項を検討いただくことを目的としてございます。

次の計画の計画期間は、平成27年度から5年間、平成31年度までを予定してございます。

委員会の所管事項としましては、第2条にございますとおり、学校教育を推進するための施策について調査及び検討すること。計画案の策定に関すること。その他、教育長が必要と認める事項となっております。

今後の次期計画案の策定は、基本的には現行計画の改定という視点で、現計画の策定期から現在に至るまでの社会状況や学校教育における状況の変化などを踏まえ、必要な修正や、新たな施策の追加などをお願いするものでございますが、今回の検討の大きな取り組みとして、これまで学校教育計画とは別に策定しておりました武蔵野市特別支援教育推進計画を取り込み、一体化した形で計画を策定しようとするものでございます。

この学校教育計画との一体的な推進につきましては、現在お手元に配付してございますが、武蔵野市特別支援教育推進計画において想定したものでございまして、このことは同計画のページにも記載されているところでございます。後ほどごらんいただければと思います。

このように、学校教育計画の次期計画は、特別支援教育推進という大きな視点を取り組む予定であることから、本委員会の名称も、武蔵野市学校教育計画(仮称)、申しわけありませ

ん、きょうの次第では従来の教育基本計画となっておりますが、誤りでございます。申しわけございません。正しくは、武蔵野市学校教育計画（仮称）とさせていただきます。この計画にふさわしい名前につきましても、この委員会で、今後、ご議論賜れればと思っております。

次に、委員会の日程についてご説明させていただきます。

資料の4をごらんください。

第二期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会進行（案）と書かれた資料でございます。現時点で事務局が想定しております今後の委員会の日程を記載させていただいたものでございます。

まず、本日、第1回は、委員会の進行方法と現計画の進捗状況と課題についてご説明いたします。続く第2回、そして第3回は、計画改定の視点、それらに基づく計画の柱、基本方針に関する事務局の修正案といった計画の基本的な枠組みや考え方について、全体会の中で意見交換をお願いしたいと考えてございます。そして、第4回から第6回までは、学校教育部会と特別支援教育部会に分かれていただきまして、武蔵野市が目指す教育を実現するため、施策や事業など詳細を含めまして、計画に盛り込むべき内容をご協議いただきたいと考えてございます。その後、2回程度、部会の意見を全体会に持ち寄っていただき、全体のコンセンサスを得る形で、中間のまとめ案を作成いただき、パブリックコメントとして、その後、市民に公表、委員以外の方からご意見を賜りたいと考えてございます。その後、2回につきましては、市民等からいただきましたパブリックコメントを踏まえまして、改めて中間のまとめ案を吟味いただき、最終的に本日から1年後の平成27年1月に最終報告案をまとめていただきたいと考えてございます。

なお、先ほど要綱の説明もございましたとおり、お願いしております委員の任期は平成27年3月末までとなっております。今後の状況によっては、記載のとおりの進行とはならず、2月以降も委員会をお願いする場合もあることも、あらかじめご了解いただければと思っております。

事務局からの説明は以上です。

よろしく願いいたします。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

委員会の目的、それから日程についてのご説明ございました。部会に分かれて、途中からご意見をいただくというふうになっているようでございまして、資料2にどの委員さんがどち

らに入るかというのの丸印がございます。この件につきまして、何かご質問、あるいはご意見ございましたらお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

丸ついているのは、事前にある程度、了解は得ている……

○内山教育企画課長 委員の就任に当たりまして、内々で連絡はさせていただいております。

○葉養委員長 いかがでしょうか。両方とも出たいということであれば……。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○葉養委員長 それでは、一応こういう感じで進めさせていただいてよろしいでしょうか。中身の議論のほうが重要なので、手続的なものはできるだけさらっといったほうがいいのかもありません。

それでは、委員会の目的・日程等につきましては、おおよそこういう感じで進めさせていただくということで、先に進めさせていただければと思います。

(2) 現計画の進捗状況と課題について

①武蔵野市学校教育計画

②武蔵野市特別支援教育推進計画

○葉養委員長 議事の2、現計画の進捗状況と課題について、こっちのほうがむしろ重要かもしれませぬので。まず、①と②、これ分けますか。

○内山教育企画課長 一緒に説明をさせていただきたいと思います。

○葉養委員長 一緒に。では、一緒にご説明をよろしく願いいたします。

○川上統括指導主事 それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

資料7のほうをご用意いただけますでしょうか。

現行の武蔵野市学校教育計画、こちらの真ん中あたり、A3のこのような、ツリーのような形になっているのがあるんですけども、これは現在の学校教育計画の大きな図という形になります。3つの柱がありまして、その次に基本方針が1から7まであります。それにそれぞれ全部で27の施策があるという形になっております。その27の施策が、さらに細かく、いろいろな活動ですとか事業という形で分かれているものでございます。これの基本方針の1から7に沿って、現在までの進捗状況と、それから課題について説明させていただきます。

それでは、資料7のほうをごらんください。

基本方針1、「知性を磨き、個性を伸ばす教育を推進します。」ということについての進

捗状況でございますけれども、全小・中学校に都の加配教員と、それから市の学習指導員を配置して、少人数指導とか習熟度別指導など、個に応じた指導の充実を図っております。

また、学習につまずきのある児童・生徒の支援のために、平日の放課後、土曜日等に全小・中学校で学習支援教室という形を行っております。これは先ほどの学習指導員が担当していたり、教員がかかわっているという形で進めております。

教育長のお話にもありましたが、言語活動についてですけれども、学校での教員研修ですとか、それから教育委員会が開催する研修ですとか、そういうところ、それから校内で行う研究会、こういうところで指導主事などが情報提供とかをさせていただいて、言語活動を一層盛んにしていくという形を進めております。

次は、理科関係ですけれども、市で理科の指導員をお願いしている方がいます。それから、理科指導を専門とする都の加配教員、それから講師などを活用して、12校、全ての小学校で理科教育の充実を図るという活動をやっております。

また、小学校、中学校のほうは、理科は専門で理科の先生という形でのりわけです。小学校はそうではありませんので、特に小学校理科実技研修を毎年夏に開催しております。また、近隣五市と連携したり、理科教育の研修も実施しております。それから、教育委員会は生涯学習事業という形で、そちらのほうで行っているサイエンスフェスタ、そういうものと連携しながら、理科教育を推進しております。

特別支援教育につきましては、専門家スタッフやサポートスタッフ、ティーチングアシスタントなどの支援員を派遣しております。

通常学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童への対応、いわゆる特別支援学級に在籍している子ではなくて、通常学級にいるお子さんです。今、通級指導学級という方式があるんですけれども、それに加えて特別支援教室という方法をとって、現在は小学校5校で開設して、今までにない新しい支援体制を構築いたしました。

平成26年、来年度からは、井之頭小学校に新しく情緒障害等通級指導学級も開設する予定でございます。

課題のほうに移りまして、学力向上ということに関しましてですけれども、これはもう前回、現在の計画と大きく変わりませんが、個に応じた指導、それから思考力・判断力・表現力、こういうものを育成していく必要があるというふうに感じております。

また、個に応じたきめ細やかな学習支援の一層の充実を図るということで、この「個に応じた」というと、学習が苦手なお子さんという形に対応するというふうにとられがちなんです

けれども、次に書いてありますとおり補足的な内容、今言ったとおりの補足的な内容と、それから発展的な学習ということで、ある教科が得意なお子さんに合わせた指導方法というのも考えていく必要があるというふうに考えています。

また、いろんな学力調査等でご存じだと思いますけれども、学力と学習意欲の関係というのは非常に深いというふうにもわかっておりますので、学習意欲の向上と学習習慣の形成を図っていきたいと思っております。

特別支援教育については、非常に大きなくくりがございますけれども、特別支援学級に在籍するお子さんも、通常学級に在籍するお子さんも、両方ともそれぞれ一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の一層の充実を図る必要があるというふうに感じております。

続きまして、基本方針2、「豊かな心や感性をはぐくむ教育を推進します。」のところでございますけれども、全小・中学校で道徳の授業公開及び地域懇談会というものを実施しております。こういう形で地域の方と学校がかかわる形で、道徳教育の充実を図っております。

また、全小・中学校に学校図書館サポーターを配置して、朝読書・読書週間・読書の動機づけ指導などを行い、特色ある読書活動を実践しております。

また、武蔵野市の特色でありますセカンドスクール、現在は小学校4年生がプレセカンドスクール、小学校5年生と中1がセカンドスクールという名称で呼んでおりますけれども、長期宿泊の体験活動を充実させております。また、それらをさらに工夫できるように、実践報告会や実践事例集などもつくったりしました。

それから、子どもたちの豊かな感性や情操を育むために、オーケストラ鑑賞教室、演劇鑑賞教室、それから先ほど教育長のほうからもありましたけれども、ジョイントコンサートなど、そのような文化・芸術活動にも力を入れております。

また、教育相談体制の充実を図るために、現在、市の派遣相談員、いわゆる臨床心理士の方、それから都のスクールカウンセラー、1名ずつ配置しております。ということで、全ての小・中学校で週に2日間は相談体制がとれているというふうになっております。

課題のほうでは、道徳教育につきましては、今までも、先ほどお話しした授業公開及び地域懇談会などを実施しておりますが、さらに一層、家庭・地域と連携した道徳教育を進めるとともに、いわゆる道徳の時間、時間割の中に道徳と入っている、1時間で行う道徳の授業でございますけれども、そちらの工夫・改善も一層進めていく必要があるというふうに考えております。

体験活動につきましては、本市の特色でありますので、自然体験活動、セカンドスクール

というと自然体験活動というふうと言われるんですけども、実は現地の方々との触れ合いですとか社会体験的な内容も含んでおります。こういうものの充実を図って、豊かな人間性や社会性の一層の育成を図っていきたいというふうに考えております。

また、現在、セカンドスクールは、先ほど言ったプレを含めまして、小4、小5、中1という形になっておりますけれども、小・中、9年間を見通した体験活動、小学校ではこういうところを育成して、中学校でさらにそれを伸ばしていくという形で、充実を図っていく必要があるというふうに考えております。

基本方針3、「健やかな体をはぐくむ教育を推進します。」。

全小・中学校、全ての学年で現在体力調査を行っております。また、一校一取り組みなどの具体的な取り組みを通して、体力向上に努めております。

また、都立校、私立の中学校も入りまして、市内中学校総合体育大会というのを開催しております。夏の期間に各種目ごとに行って、それから秋に陸上競技場で陸上競技大会を一堂に集まって行っております。今期間を通して、全部で12種目の競技を行っております。

家庭と連携した生活習慣の確立のために、保護者向けのリーフレットを配布したり、各学校でつくっていただいている学校だより、保護者会を通して一層の連携を深めているところがございます。

課題のほうにつきましては、体力向上につきましては、一層進めていくことがあるんでございますけれども、食育についても非常に重要なことでございますので、体力向上、それから食育も関連させて、健康増進なども図っていく必要があるというふうに考えています。

それでは、裏面に移りまして、基本方針4、「現代社会の諸課題に対応する教育を推進します。」ということでございます。

I C T機器を活用する推進委員会を設置しまして、またそれとは別にI C T活用モデル校を指定しまして、情報教育、それから情報モラル教育なども推進しております。

また、学校I C Tサポーターを各学校に派遣しまして、I C T機器の活用の推進を図っていると同時に、機器の使い方だけではなく、授業支援という形で、先生方の支援になるような形で進めております。

また、I C T機器を活用するために、当然、先生方が使えなければいけないわけですが、そういう機器の活用のための教員研修なども行っています。

次は、環境教育に関することになりますけれども、学校ビオトープを活用したり、地域のボランティアの団体が、武蔵野市にはたくさん自然関係の団体さんとかありますので、そうい

うところと連携を通して環境教育の充実を図っています。

また、キャリア教育につきましては、進路指導担当者会、これは中学校の先生方に集まっていたらいてるんですけども、特に今年度は1回、小学校の担当者も集まっていたらいて、キャリア教育に関する研修会を行ってらいます。また、中学校では、これもうご存じかもしれませんけれども、美化関係の職場体験という形で、子どもたちが実際の職場でいろいろな経験をしてらいます。こういうことを通して、キャリア教育の充実を図っているところでございます。

食育に関しましては、各学校で食育リーダーという方を、先生を指名しまして、全体計画とか指導計画等をつくって推進しているところでございます。また、教育委員会のほうでも、食育モデル校を指定して、具体的な取り組みを進めてらいます。

課題のほうに移りますけれども、新たな教育課題への対応ということで、挙げれば切りがないんですけども、情報モラル教育の充実、不登校対策、ソーシャルメディアも含めたいじめの防止対策、防災教育の充実、それから食物アレルギー対応など、新たな教育課題への対応を一層充実していければと考えてらいます。

また、先ほどの体験活動と同じで、キャリア教育につきましては、中学校はキャリア教育という認識が比較的あるんですけども、まだまだ小学校のほうではキャリア教育という考え方がなかなか浸透していないところもございますので、小・中、9年間を通してキャリア教育ということを考えていく必要があるというふうに思っています。

続いて、基本方針5、「質の高い学びを保証する学校体制の充実を図ります。」。

年次研修、これは1年目、2年目、3年目の先生とか10年目の先生にやっています。職層研修、これは校長先生、副校長先生も研修してらいます。それから、主幹教諭とか主任教諭の先生方、そういう職層に応じた研修でございます。専門研修のほうにつきましては、先ほどの理科実技研修とか特別支援教育ですとか、そういうことを専門的にする研修です。また、授業研究リーダー研修、これは要するに授業力をつけると、特定の教科ということではなくて、授業力をつけるということで、このような研修を進めています。特に若手教員につきましては、教育アドバイザーによる定期的な授業観察を行ってらいます。

教員の指導力向上を目指した組織的・計画的なOJTを推進しているところでもあります。OJTとは、オンザジョブトレーニングということで、仕事をしながらの研修ということになります。ですから、先生方は毎日授業をしているわけですけども、特別に研修授業をすることではなくて、毎日の授業をお互いに見て、そして気づいたことをお互いに情報交換した

りとか、何か学校で進めることについて、仕事をしながらそれを研修として生かしていくという形で進めております。

警察と連携したセーフティ教室や不審者対応訓練等を全小・中学校で実施しております。安全指導・安全教育の充実を図っているところでございます。

また、それに関連しまして、平成 24 年度に「むさしの学校緊急メール」ということで、何か事件があったときに、すぐにメールが送れるようなシステムを導入するとともに、平成 25 年度に「警察と学校との相互連絡制度にかかる協定」というのを締結いたしまして、安心・安全にかかわる情報の共有・連携を充実させております。

課題のほうに行きます。

教員の指導力向上ということですが、先ほどの研修の説明にもあったとおり、とにかく若い先生が今ふえている状況でございますので、若手教員の実践的指導力の向上を図るといことと、同時に、いわゆる中堅と言われる先生方の、そういう学校を背負って立っていただいている学校リーダーとなる先生を育成していく必要があるというふうに考えています。

学校の安心・安全につきましては、これはもう子どもたちの安全のためには重要なんですけども、特に家庭・地域・関係機関と連携して進めていく、学校だけがやるということではなくて、こういう感じで連携していくことが、非常に重要だというふうに考えております。

基本方針 6、「質の高い学びを支える教育施設・設備の充実を図ります。」。

学校は、当然、毎日、子どもたちが使っておりますので、経年劣化等で傷んでいるところとか、そういうことを改修したりとかしております。また、新たに配慮を要する児童・生徒のためにエレベーターを設置するなど、特別な措置をしている学校もあります。また、桜野小におきましては、現在、児童が大変増加しているということで、今、増築の計画なども行っているところでございます。

また、それから学校が建ってから何十年もたつという学校もありますので、そういうところにつきまして、大規模改修ですとか建てかえということも含めて、大変大きな予算がかかるものですから、計画的に進めていく検討を行う予定であります。

設備のほうに関しましては、教員用コンピューターを現在 1 人 1 台配備しております。それから、コンピューターが先生に 1 人 1 台あるだけではなく、それが全部ネットワークでつながっておりまして、情報を共有したり、教材を共有したり、そういうシステムをつくっております。これ、学校情報システムネットワークというものでございます。これと同時に、先生方がコンピューターを使うということは、ある意味、情報がいろんなところに行くということで

すので、セキュリティ・ポリシーということで、武蔵野市はかなり厳しいセキュリティ・ポリシーでございますけれども、各学校ごとにこれを決めていただいて、いわゆる個人情報の流出とか、そういうことが起きないような形で適正に運用を図っているところでございます。

また、各学校にはパソコン教室がございますけれども、これもだんだん古くなっていくというところがございますので、これを年度計画を立てながら、計画的に更新していくというところでございます。また、校内LAN環境、いわゆる教室内でインターネットが使えるというような形ですとか、教室間で情報が共有できるというような形の校内LANの環境を、現在段階的に進めているところでございます。

課題につきましては、右側にあるとおりですけれども、老朽化対策、建てかえについて計画的に検討を進めていく必要があります。

コンピューターとICT機器につきましては、現在、先生方が大変よく使っていておられますし、恐らくPTAの皆さんも学校公開とか見ると、結構、電子黒板やプロジェクターを使っている先生もたくさんふえてきたと思うんですけれども、今後それとともに子どもたちがこういう機器を活用して学習する、自分たちで学んだことを発表する、そういう形に進めていきたいというふうに考えております。

基本方針7、「学校と地域が一体となり取り組む教育を推進します。」というところでございます。

学校ホームページ、学校だより等による情報発信の一層の充実ということでございますけれども、学校公開も恐らく、この計画が始まったころよりも各学校でたくさんやられていると思うんですけれども、保護者の方にも、地域の方にも見ていただくために、土曜日の公開なども一層進めているところでございます。

また、開かれた学校づくり協議会を各学校に設置してございまして、学校への提言とか学校関係者評価、いわゆる学校評価というところで補充いただいているところでございます。この各学校にある開かれた学校づくり協議会の代表者が集まる、教育委員会のほうで主催した代表者会というものを年2回開催しております。

学校支援のためのネットワークづくりや地域人材の積極的活用を図るため、教育センター構想について継続的に検討を行っているということでございます。

課題のほうにつきましては、開かれた学校づくり協議会を初めとする地域と学校との連携体制の一層の充実を図っていきたいと。

また、学校評価を生かして、評価をするだけでは意味がありませんので、評価したものを

改善して、新しい計画の中に盛り込んでいくという形を、より一層、推進していく必要があるというふうに考えております。

最後に、地域の教育力の一層の活用を図るため、そういうものを生かした学校経営を充実されていくと、そういう必要があるというふうに考えております。

以上で、進捗状況と課題について説明を終わります。

○養田教育支援課長 それでは、引き続きまして、特別支援教育分野について説明をさせていただきます。

まず初めに、もう既に委員の皆様は、本市の特別支援教育推進計画につきまして、冊子のほう、お目通しいただいているかと思いますが、こちらのリーフレットのほうをごらんください。

こちらの下のところ、「特別支援教育とは」というふうに書いております。平成 18 年 6 月の学校教育法の一部改正により、19 年 4 月から新しい特別支援教育がスタートしました。この教育の目指すところは、「障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒の一人一人の教育的ニーズを把握し、その持つ力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの」とされております。

それでは、現在の武蔵野市における特別支援教育の現状につきまして、資料の 8 をごらんください。

こちらの資料の 8 でございますが、こちらの左側の 1 ページ目でございますけれども、こちらの上のグラフがあります。左側が小学校で、右側が中学校です。下のグレーのグラフは、児童数、生徒数のグラフでございます。過去 5 年間、小学校では各特別支援学級ともに在籍児童数が増加傾向にあります。特に右肩上がりの通級指導学級、これは情緒障害等の通級指導学級でございますが、こちらの児童数の増加数は非常に顕著なものがあります。中学校につきましては、通級指導学級の生徒数の増減の変化はあるものの、各特別支援学級に在籍する生徒数は、横ばいか、ほぼ微増の傾向にあります。

右側の 2 ページでございます。

特別支援学級及び特別支援教室の設置状況でございますけれども、こちら、左側が各学校になっております。本市の特徴としましては、特別支援学級につきましては、集中的に配置されているということがあるかと思えます。小学校では、大野田小、境南小、桜野小学校の 3 校。中学校では、第四中学校に 2 つから 3 つの特別支援学級が併設されております。先ほど教育長

からもありましたように、都内では非常に珍しい院内学級ですね、武蔵野日赤の中にございますが、こちらは籍としては境南小と第六中学校、こちらの院内学級がございます。また、肢体不自由学級ですね、こちらも都内では小学校で 11 校、中学校で 7 校しかないんですが、こちらが大野田小学校と第四中学校に設置されております。

近年の動きとしましては、情緒障害等通級指導学級が大変ふえておりましたので、平成 19 年に、最初、桜野小学校に設置されておったんでございます、19 年に第四小学校、また 26 年の 4 月に井之頭小学校に開級の予定でございます。

それと、市独自の制度であります特別支援教室が平成 20 年度より小学校に設置されて、現在 5 校、こちらも平成 26 年度に 3 校増級する予定でございます。

また、こちらをめぐっていただきまして、裏面の地図を見ていただきますと、先ほど申し上げました集中配置の形ですね、大野田小には知的のむらさき、肢体のいぶき学級、また特別支援教室もございます。また、左側の桜野小学校には、通級学級が 3 つ、情緒障害、難聴、言語とございます。また、済みません、戻りますが、第四中学校には、知的の固定学級である群咲学級、肢体不自由の固定学級であるいぶき学級が設置されております。こちらの深緑の色は、26 年度に新たに設置されます特別支援教室の関係で、一小・五小・関前南小に 26 年度開室で、こちらも準備を進めております。

この 4 ページ、(4)の学校支援人材の状況という表をごらんください。

こちらの学級支援人材も、本市の特別支援教育の大変大きな特徴となっております、幾つかご説明させていただきますと、一番上の専門家スタッフ、こちらは発達障害等を専門とします大学教授や、小・中学校に年間 6 回から 8 回訪問しまして授業観察を行ったり、学校に対してのコンサルテーション等を行うような、専門的な助言を行います。また、夏休み期間等には、校内での研修会等も専門家スタッフにより行われております。

その下の派遣相談員ですが、こちらは教育支援センターに所属します臨床心理士でございます。こちらは、小・中学校に週 1 回派遣しております。児童・生徒や保護者の相談に応じるほか、学級担任、コーディネーターに対する助言を行います。こちらの特徴的な点は、他市では学校派遣の相談員と教育センターの教育相談所の相談員が別な場合が多いんですけども、本市の場合には教育相談所の相談員が学校派遣を兼ねるということで、学校での相談がそのままセンターでの教育相談につながる。また、市の機関ですので、市の福祉を初め、いろいろな機関につなぐことができ、ソーシャルワーカー的な動きもしているというところが大きな特色ではないかと考えております。

それから、4つ下がりましてサポートスタッフになります。こちら小学校に派遣しておりますが、こちらは臨床心理士、学校心理士等を目指す大学生の専門課程以上、また大学院生が人とかかわりに難しさのある児童に対して、授業中の個別支援、また休み時間、給食時間、清掃時間などに個々の支援を行って、学校生活の適応を図っております。

それでは、こちらのリーフレットに戻っていただきたいと思います。

リーフレットを開いていただきまして、こちらに武蔵野市特別支援教育推進計画の体系図でございます。こちらは、基本理念のもと、4つの基本的な考え方に基づき、11の取り組みの方向を掲げております。

皆様、ご存じのように、第一次の学校教育計画は、平成22年度を初年度としまして、26年度までとなっております。一方、武蔵野市特別支援教育推進計画は、学校教育計画よりも1年先行して策定され、21年度を初年度に、25年度までの5年間を実施期間としております。国におけるこの間の方向性も踏まえ、この両計画というのは、整合性を持って一体的に示されることにより、武蔵野市の学校教育推進の全体像をより明確にすることができると考えております。そこで、現在の計画期間を1年延長しまして、第二次学校教育計画、改定内容に含めて検討することにより、この目的を達しようと考えておるところでございます。

さて、基本的な考え方の1、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実ですが、取り組みの方向の2ですね、専門家スタッフ・派遣相談員等による学校支援の充実、こちらを推進してまいりました。これまでの専門家スタッフによる相談支援についての成果と課題を明らかにし、各学校における効果的な活用マニュアルを改善、作成してまいります。また、サポートスタッフ用マニュアルを作成し、事前研修を実施いたします。

大きな2番、理解促進への取組の充実ですが、こちらの2に教育支援センターの支援機能の充実とあります。こちらは、本市の派遣相談員と25年度から全校配置となりました都のスクールカウンセラーとの連携協力体制を構築してまいります。また、スクールソーシャルワーカーが配置され、4年間たちましたが、こちらの成果と課題を明らかにして、一層の活用を図ってまいります。

次の基本的な考え方の3ですが、新たな連携体制の整備ですが、こちらの真ん中の2番ですが、教育と母子保健・子育て・療育の積極的連携による就学支援事業の推進をしてまいりました。地域療育相談室、ハビットと連携し、就学後の児童の現状把握、助言等を行ってまいります。また、就学相談に関して、就学後の相談体制を再構築するとともに、就学支援シートのさらなる活用方法の検討をしております。

基本的な考え方の4番です。特別支援教育推進のための体制整備でございます。こちらでは、1番の特別支援学級等の整備に尽力してまいりました。市内の小学校の3校目となります情緒障害等通級指導学級を26年4月に井之頭小学校に開級するとともに、本市独自の特別支援教室モデル事業の検証、効果測定を行い、現在の5校に加え、26年度はさらに3校で開級をいたします。

もう一度、表紙のほうに戻っていただきまして、本市の特別支援教育推進計画の基本理念は、「願いをつなぎ・支援をつなぎ・夢をつなぐ武蔵野市の特別支援教育」でございます。

保護者・園・学校そして関係機関との切れ目のない連携づくりのもとに、幼児・児童・生徒一人一人の特別な教育的ニーズを把握し、その能力を最大限に伸長するために、乳幼児期から学校卒業後までを見通した適切な指導及び必要な支援を通して、社会的自立を図ることのできる力や地域の一員として生きていける力を培い、ともに生き、ともに育ち、支え合う共生社会の実現に寄与する武蔵野市の特別支援教育を推進します。

私からは以上でございます。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

一応、進捗状況と課題ということで、学校教育計画と特別支援教育推進計画、この2つについて説明していただいたんですが、きょうはあと40分ぐらい時間がございまして、どういう切り方で進めていったらいいかというのはなかなか難しいですが、第3回は今日みたいな全体会になります。4月以降、専門部会が始まりまして、学校教育計画、それから特別支援教育推進というこの2つの部会に分かれて、専門的な検討を進められるということでございますので、まずそれぞれの領域に入り込んだというよりも、全体的な枠組みの話をしばらくしていったほうがいいのかと思うんですが、どうでしょう、何かご質問をとというのが一番気が楽な話し方なんですけれども、武蔵野市って結構いろんなことをやっているの、セカンドスクールなんかも非常に先駆的なところなので、そういう意味で、なかなかここが弱いから突いていこうというのができない、結構満遍なくやっていますので、だからそういう意味でいえば何かこういうところについて、さらに課題として取り組んだらとか、何かそういう切り口を用意していかないと、作文は簡単にできちゃうところがあるのではという感じがするんですけども、むしろ一般市民の立場で何か思っていることがありましたら。断片的でも結構なんですけれども、特に整理されなくてもいいんですけども、こういう点はどうなのかなとか、そういう話あたりから始めたほうがいいのかと思うんですが、いかがでしょうか。

誰も話さないと指す癖がございまして、教員ですから。いかがでしょうか。

先生対象のアンケートと、それから子ども対象のアンケートというのが出ていますよね。この2つを見ると、先生方は施設面とか情報教育とかキャリア教育とか、何かそういう点はかなり課題じゃないかというのが出ていて、それで保護者対象の子どもアンケートのほうを見ると、保護者の方って意外と小・中連携とか、縦の連携に関心があるんですね。ちょっと意外だったんですけども、三鷹がああいうふうにやっているからかなとは思ったんですけども、何かそういうあたりから日ごろ感じておられる疑問とかいうことがありましたら、ちょっとお話しただけると切り口としてはいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。むしろ市民の方のほうがいいかなと思うんですけども。

よろしくをお願いします。

○中村委員 支離滅裂になるかもしれませんが、まず誰かがしゃべり出さないと始まらないということで、お許しいただきたいと思います。

こういう計画を見ると、作文としては非常によくできているんですけども、全部概念的な感じが多くて、計画を立てるのであれば、それが定量的に実行できたのかどうかを、検証可能な計画を立てなきゃいけないなということを、まず強く感じます。

それから、そうですね、あと、今、実社会で働いてきた人間から感じるのは、国際競争力を持った人間を育てるとというのが、やっぱり一番、今求められることで、中国みたいなところがあり、韓国みたいなところがあり、我々より安い賃金で働く人たちがいっぱいいる環境の中で、日本人が本当にどう豊かに生きていくのかと、それを目指すのがやっぱり教育のベースだと思うんですけども、どうもそういう視点が教育計画の中には余りなくて、ですから例えば英語というような言葉も余り出てこないですし、まあそんなことを感じますね。

それから、あとつまり生徒に対する支援というのは、どちらかという重いんですけども、伸びられる生徒をもっと伸ばすということは、何か余力が入っていないのかなと。日本を豊かにするためには、伸びる生徒をもっと伸ばしてあげなきゃいけないとは思いますが。

あと、文化的な面では、鑑賞教室みたいなものはいっぱいあるんですけども、全部なんか受け身的なんですね。音楽を聞く、何とかを見る。何かどうも創造すると言っている割には、この創造するほうへの支援というのが、どうも弱いんじゃないかと。

それから、あと理科関係の何か支援というのは、どうも強そうなんですけれども、ベースになるのはやっぱり数学だと思うんですけども、その強化というのが一体どうなっているのかは、疑問に思いました。

今のところそんなところですよ。

あとICTなんかに関しても、小学校を出るまでには、こんなことまでできるべきだとか、中学卒業するまでにはこんなことができるべきだ、その目標達成ポイントというのをきちっと決めないと、何か概念だけのお話に終わると、そんな感じがいたしました。

以上です。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

ちょっと私がコメントすると、また方向づけちゃうので、あと数人ぐらい、ちょっとご発言いただけないでしょうか。むしろ市民の方のほうが適切かなと。

指してもいいですか。もしあれだったら。

安藤さん、いかがですか。

○安藤委員 私は、第一期にかかわっていらしたので、第一期のものがどれだけ生きてきたのかというのを知りたくて、それを踏まえた上で踏み出していきたいというふうに考えています。

自分がたまたま図書室サポーターにかかわっているものですから、資料にある先生方のアンケートを見ると、読書活動の充実というのが、先生方は40になっていて、非常によくやっているという評価になっているんですけども、実際、中に入っているサポーターとしては、本当にそうだろうかという疑問があります。というのは、この計画に文章として掲げられていることを、学校がどういうふうにやっているのかというのが見えてこない。ですから、もう一歩進んだ対策、具体的に言えば、例えば週1回、読書の時間にするという項目を入れるとか、もっと極端なことを言うと読書科をつくっちゃうとか。読書科をつくれと言っているんじゃないかと、例えばの話で、そのようなもっと実際の先生方が実施しやすいようなはっきりとしたもの、余り概念的なことばかり書かないで、そういうようなことが入ってくれば、現場のほうでやりやすくなるんじゃないかなというのはすごく感じてきたので、今回の策定では現場がやりやすいように、概念的じゃなくて、もっと一歩進めるような何かをしてほしいなというのを感じて、今回、参加させていただきました。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

あとお二人ぐらい、ちょっと。

矢加部さん、ちょっと何でも結構です。

○矢加部委員 何でもということなので。

ちょっと私も、きょう実は開かれた学校協議会がありまして、そこでも感じたんですけども、ICTの教育について、どうしてもこの内容を見ている限り、私の感覚なんですけれど

も、何となく受け身のような感じがするんです。子どもたちから主体的に発するものというのが、ちょっと弱いかなというのは、今現在、子どもの学校生活を通して、ちょっと感じているところであります。

あと、それとまた別のことなんですけれども、特別支援教育について、うちはエコールームという難聴学級があります。難聴学級だけに恐らく限ったことではないと思うんですけれども、武蔵野市内をずっと歩いていまして何となく感じることは、障害を持っている方というのがなかなか一般社会に出ていっていない気がするんです。もう少し出ていきやすい整備なり、支援というのがあってもいいんじゃないかなというのはよく感じるところです。そういったものがあれば、恐らくこの難聴学級だけでなく、そういう障害を持ったお子さんなり、いろんな方が出ていきやすい世の中になるんじゃないかなというふうに感じております。

以上です。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

青木さん、お願いします。

○青木委員 親の立場というのもあって見ているところなんですけれども、やっぱり普通学級に自分の子どもが通っていて、特別支援学級を、玄関入った反対側にあるんですけれども、なかなか交流が図れていなかったりとかして、興味のあるお母さんたちは知っているんですけれども、子どもに対して、あの子たちはこういう障害を持っているんだよということを説明できる保護者も少なかったりとか、保護者の側も勉強が足りないというところはあるんですけれども、なかなか触れ合う機会がないもので、わかりやすく言うと、学芸会で特別支援学級の子どもたちが発表しているのを見て笑う子がいたりとか、そういうことが発生していることもありまして、もうちょっと何か表に出てきて、みんなそれぞれ個性なんだということをお互いに関わり合える社会になっていったら、親同士もコミュニケーションを図りやすいし、子ども同士もいじめとか、なくなっていくんじゃないかなというふうに思っています。親ができることというのは限られているので、学校の授業の中で一緒に給食を食べる時間もあるけれども、もっとも増やしていけたらいいかなというふうに思います。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

金子さん、いかがですか。

○金子委員 私は余り教育に対しては素人なので言える立場じゃないんですけれども、地域活動の中で学校にちょこちょこ行っていますけれども、子どもたちの様子を見てみますと、落ちついて授業を受けている子もいるんですけれども、なかなかその中でそわそわして、私が見て

いるからかもしれないんだけど、落ちつかない子というのがいますね。そういう授業風景を見ていると、先生の数に対して子どもの数ってかなり今、昔と違って少ないですよ。だから、先生の目は行き届いているのかなと思うんですけども、なかなかそういう場面を見ると、個々の生徒に対して本当に一人一人、目が届いているのかなという場面もちょっとあつたりします。そういう特別支援教室とか、話に出ていますけれども、子どもたち一人一人の個性、いろんな性格の子がいますけれども、そういう一人一人の個性をどうやって育て上げるのかというところを、全体像だけじゃなくて、そういう個々の子どもたちの個性をどうやって育てたらいいかなのというところを、もうちょっと組み入れていいかなという、そういう感じがちょっといたしました。

それから、ICT機器の話もありますけれども、急速に発展していて、本当に学校のコンピューターを見ても、まだこんな使っているのかというような、そういうことも感じますので、この点については本当に、どんどん発展していくので、教育が追いついていかないんじゃないかなという、そういう心配する場面もあるかなというふうに思います。

それから、基本方針の中で、警察と連携したセーフティ教室ってありますね。今、青少協でも、セーフティ教室というか、学校の事業の中に含めて出回っているんですけども、名前なんて言ったかな、何だっけ。

○安藤委員 キャップですか。

○金子委員 キャップですね。

キャップを事業の中に組み入れているんですけども、それ学校によって違うんですね。青少協の委員長会議の中でも話が出るんですけども、学校で積極的に組み入れているところもあるし、なかなか組み入れてくれないというところがあつたりとか、そういった学校の横のつながりのそういう連携というのは、どうなのかなという部分もちょっと感じていますので。

このセーフティ教室というのは、本当に警察と連携するのもそうなんですけれども、子どもたちが被害を受けた場合、どういうふうに自分を守るのかという、そういうところの必要性を感じるんですね。その辺の理解が先生によって違うのかなというところで、学校によって、そういう積極的に組み入れているところと、なかなか組み入れてくれないところというのがあるという話も出ていますので、その辺をちょっと感じています。

ちょっとまとめていないんですけども。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

あと、20分ぐらいですので、きょうはちょっと入り口のところの話だけになりますかね。何か事務局のほうでコメントございますか。もし、こういう点については、ちょっと少し違うんじゃないかとか、何かあれば。

○内山教育企画課長 まずご指摘いただいた中で、具体的な策が少ないんじゃないかという話です。ただ、この学校教育自体は、学校計画よりマスタープラン的なものでございますので、基本的な方向性を示すことが大事と考えております。ただ、せっかくこの委員会の中で数多くの先生にご出席いただいておりますので、この先、具体案を考える上でも、いろんな具体案についてはご意見をいただきたいと思っております。

なお、このマスタープランを受けて、教育委員会では毎年、主要事業というのを掲げて、お配りしております点検・評価の報告書等でも進行管理を行っております。この委員会でも、副委員長をしていただいております小島先生にも意見をいただきながら、学校教育計画等の進行について、進行管理を行わせていただいているところでございますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

何点か共通なポイントが出てきたんですけれども、その検証可能な計画をというのは、長野県の教育委員会でさんざんやって、結局、全部数値化できないにしても、評価できるような表示はできるはずだと。お茶大の副学長をやっている耳塚さんが教育委員をやって、耳塚さんも入ったものだから、そういう論者なんですね、耳塚さん、そういう論者なんで。私も何か抽象的な文言で表示したとしても、どうなったかわからないんですよ、はっきりいって。そうすると、その改定版をつくるにしても、何がどこまで到達できたのかということが曖昧なままに、また何か抽象的な文言でつくっちゃうから、何のためにつくるかわからないという話が出てきちゃったり、長野県でよくそういう。最終的には、やっぱりできるだけ、数量化まで全ての項目はできないんですけれども、到達度というのを明示できるような形でつくっていかうということできています。だから、それは1年ありますので、1年後どうするかということで、ちょっと共通のテーマになるかなと思います。

それから、あと社会変化に対応した項目をどういうふうに入れるのかと。教育長も「未来を切り拓く」という、ここら辺のことが非常に重要だということをおっしゃって、グローバル化の話とか情報化の話とか、あとOECDなんかは「知識基盤社会」という言葉が使われ始めている。地域そのものの質とか量が、それぞれの社会の強さを決定づけるという知識基盤社会なんていう言葉をよく使っているんですけれども。だから、そういう何か未来志向型の枠組み

で教育振興基本計画、全てを見通せないにしても、ちょっと入り口みたいなものを入れ込まなくていいのかとか、そこいら辺のこともあるのかもしれないから。

中央区なんかだと、理数科教育重点校と、国際小学校をつくる計画で、今、動かしているんですね。国際小学校の場合に、全部英語でやるのか、英語でやるというときに、では教える人は大丈夫なのかとか、そういうのも問題なんですけれども、ただ国のほうの仕組みがいろいろあって、特区でもって、その特別免許状を市町村が発行できる特区というのがあるんです。千代田区の中高一貫校は、あの特区で、千代田区って大使館なんかあるので、大使館の人を教員として特別免許状を交付して、教員として雇用しているというあれはあるんですね。だから、まあはっきり言えば何でもありの時代にちょっとようになってきているので、結局だから武蔵野市民の方が何を夢として、未来を支える子どもたちに託す夢としてどんな絵を描くのかという、そこが一番大きなポイントになってきている感じがするんですね。

公設民営特区のあれもありますので、公設民営特区というのは、国家戦略特区の中に公設民営型学校特区というのが入り込んで、大臣がかなり積極的なんですね。板橋区、選挙区ですよ、あの方、下村さんって。板橋区長、非常に熱心な人で、秋口に何か制度設計が出てくるという話になっているので、憲法 89 条とのちょっと関係があって、公立学校の中に公設民営というのがなじむのなじまないのか、本省の方々は法律の専門家ばかりだから、憲法 89 条に抵触するという議論が多いんですけれども、文科省の官僚なんかは。ただ、大臣は憲法 89 条との関係がクリアできるような制度設計をします。そうしたら、安倍首相も何か言っているんですね、同じようなことを。公明党の質問に対して、ちょっと見ていたら。だから、そういう何かただ問えばいいというもんじゃないけれども、何か未来志向型の観点で考える必要はあるのかなのか、そうしたらその場合に具体策としてどうするのかと、「未来を切り拓く」というこういう文言が入っているわけだから、未来を切り開くって、何を具体的に、例えば小学校の段階で何を入れればいいのか、中学校はどうなんですか。だから、英語教育をやるんだったら、中・高でやればいいのか、小学校は時期尚早だということになるのかですね。だから、そこら辺の話を、これから先、進めなきゃいけないかなと思うんですけれども、先生方、多分、百戦錬磨の先生ばかりなんで、私にもしゃべらせろという感じに思っている方もおられるんじゃないかと思うんです。

何かちょっとコメントでもいただければありがたいんですが。どんなことでも結構です。まだ、きょう入り口のところなんで。

有村先生、どうですか。

○有村委員 今、中村委員とかの方がおっしゃっていただいた、非常に刺激的なご意見を伺って、なるほどなというふうに思いました。私も武蔵野の子どもたちが、やっぱり今、未来志向型、教育長もその話をされて、また委員長もその話をされているわけですが、子どもたちがやっぱり自己実現したり、あるいは自分で生きていくとか、それから社会のために役立つとか、そういうときというのは、多分、教育の成果というのは20年後、30年後、ひょっとしたら40年後ぐらいに、やっぱり役立たないかんわけですね。そこを目指すというところが、ひとつ今回の大きな教育計画のポイントじゃないかというふうに私は思います。

そういう点で、この目指す教育の基本理念の中に「未来を切り拓く」って、この「未来を切り拓く」、主語は子どもですよ。武蔵野の子どもが、どう切り開くのかという、そここのところに我々がどういう具体策を提案して、それを子どもたちにどう受け取ってもらうか、感じてもらえるのかという、そこらあたりをできれば先ほど話しましたように、定量化できるものは定量化する、あるいは教育というのは不変な部分もあるので、そこらあたりをこう、まあ教育長の言葉をかりると、理性ですね、理念とか、そういうものというのはがちっとした、古来のギリシャ時代からの哲学、ひとつありますので、それをもう一回再生させて、子どもたちに定着させるということも必要ですし、二、三十年後の子どもたちに何を託すのかという、そこらあたりを具体化できれば、非常にいいプランができるんじゃないかというふうに思って、楽しみにしているところですね。そういう点がすごくあるなど。

それと、もう一つは、我々がクリアしなきゃいけないのは、やっぱり武蔵野市の教育委員会が所管する小・中学校というのは、学校教育法という国の法律にある意味で、言葉はちょっとよくないんですけども、縛られているわけですね。特に学校教育法なり、学習指導要領にかちっと縛られていて、そこをどうやっているんな、区として、武蔵野市の特性を生かしながら乗り越えていくのか、あるいは委員長から特区という話がありましたけれども、そういうのをどう生かして武蔵野の独自性を出すのかとか、そういうところをいろいろ駆使して、武蔵野市は、私は非常に、市民も非常に民度も高いですし、非常に教育のレベルも高いと思います。そういった意味では、武蔵野独自の教育のプランというのを立ててもいいんじゃないかというふうに思っていますので、その大きく2つですね、30年後の教育がどうなるとか、あるいは義務教育という枠組みをどうやってクリアしていくのかと、そこらあたりがうまく解ければ、いいプランができるんじゃないかというふうに期待しているところです。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

やはり指す方は、そういう資質がある方で、もうすぐしゃべっていただいてありがとうご

ざいます。

ちょっと矢加部さんとか、金子さんとか、何人かの方がおっしゃったんですけれども、ノーマライゼーションの問題をおっしゃいましたよね、障害は一つの個性と。これは僕は学生るときからまちづくりをやっていたので、さんざん言ってきたことなんですね。障害は一つの個性で。だから、そういう視点から見ると、ガードレールって邪魔なんですよ。車椅子がUターンできないんです。それで、あれは撤去すべきだとか、あるいは信号の電信柱の地中化とか、欧米は大体そうなっていますけれども、何かそういう話は随分昔からしてきていて、武蔵野というのは何かイメージ的に、最先端のまちみたいなイメージがあったものだから、何かノーマライゼーションに絡めたお話をされたので、ちょっと意外に思ったんですけれども、やはりいろいろ課題があるという感じはお持ちなんですか、ノーマライゼーションに。何か触れ合いの機会の問題とか、何か武蔵野で聞くというのは意外な感じがしたんですけれども、やっぱりそういう。でも、まあそれは特別支援教育のほうの部会もございますので、そっちのほうでまた集中的にやっていただけるんだろうと思うんですけれども。

あとICT関係もかなり出ましたよね。ICTは、先生方のアンケートを見ても、かなり立ちおくれがあるという項目になっていますよね。金子さんは、一時代前のICTではないかという。確かに海外に出て行くとすごく進んでいるんですね。私もちょっとニュージーランドのクライストチャーチとかウェリントンには、震災の調査のためにしょっちゅう行っているんですけれども、1人1台ですからね。ああいうところは1人1台、小学校低学年から自分のコンピューターを1台ずつ持って、床に寝転ばってこうやっているんですよ。だから、日本人で向こうの人と結婚したお母さんとお話ししたら、日本のほうが、日本ははるかに遅れているわよねっ言われて。まあ、それがだから遅れているという認識を持つのがいいのかどうかとか、それも議論があるとは思っていますけれども。

ICT関係とか、日本国内でも結構、武雄市とか、反転授業で、朝日新聞がキャンペーンをちょっとやっていますけれども、アメリカなんかの教育だと反転授業というのは割合広がっている。コンピューターを使うんですね。自宅で、貸し出されたコンピューターで解答を送るわけです、先生に。だから、まず送ってしまって、教室に届いたときは、先生に送ったところから授業がスタートするから、だから授業のスタートラインが違うんですよ。そういうのを、反転授業という裏返しにしたような、宿題として向こうに持っていくんじゃなくて、予習の部分で、教室でやるべき一部を入れてしまうと、コンピューターを使ってサーバーに発信していくと。それで、やったところから授業は始まるという武雄市というのが今かなり有名ですけれ

ども、そういう試みもあることはあるんです。

だから、そういう最先端の動きもあるので、さて武蔵野どうしますかという話ですね、ICT絡みの話など。ただ、いろいろ先生方って異動があるので、立ち上げたときの先生方って大丈夫かもしれないけれども、異動してほかの地区からなれていない先生が来たときに大丈夫かなとか、だからそういういろいろ本当は学校教育専門部会とか、そういうところで考えていかなきゃいけないと思うんですけれども、ICT、グローバル化の問題、情報化の問題、それから知識基盤社会というのも、急速に社会の枠組みが変わってきている、価値とかそういうものが変わってきている。

国際化バカロレア指定校もちょっと出てきつつあるので、学芸大のあれですよ。大泉の中等教育学校、国際バカロレア指定校で動かそうとしていますよね。そうすると、国際バカロレアって学習指導要領と相当枠が違うんです。だから、学力像って相当違うんですね。そのかわり国際バカロレアを突破すればハーバード大学に入れるわけです、指定校になっていると。だから、日本の学習指導要領と国際標準の学力というのが、ちょっとやっぱり違う面があって、少しずつ近づけていこうというのはありますけれども、まだ溝があるんですね。一挙に都立国際高校とか、学芸大附属大泉中等教育学校は国際バカロレア指定校としてカリキュラムを改造していこうという動きなんで、そういうのもどうするのかですね。それは私学に任せればいいのかということなのかとか、だからそういうこともいずれちょっと検討していただく必要があるのかなと思うんですが、ちょっと時間が中途半端になりまして、しゃべり過ぎた感じがするんですが、しゃべり過ぎたら先生、とめてください。

今までのところで何かご意見ございますか。なければ、副委員長先生にちょっとまとめていただいて……

○小島副委員長 いえ、ありません。

○葉養委員長 はい、どうぞ。よろしく。

○古賀委員 議事の進め方ですけれども、皆さんがディスカッションできるような形で進めていただければというように思っております。

○葉養委員長 わかりました。

きょうのところは、ちょっと意見を出しっ放しのところで終わらざるを得ないのかなと思っていましたものですから、1回目でございますので。一応、幾つかの切り口での課題提起がありましたので、これを一つ一つ、多分、次回あたりから議論していただくというようなことをやっていかないといけないと思うんですけれども、場合によっては専門部会のほうでやっていた

だくということになるかもしれません。全体会は、あと2回ございますので。

ということで、議事の進め方についてご指摘ございましたけれども、どうでしょう、これちょっと事務局とも話ししなきゃいけないんですけれども、何か論点を設定すると、それに数十分かかっちゃうんですよね。教育振興基本計画改定版ということになると、これ相当広いので。だから、きょうのところは切り口として、ちょっとこういう点の切り口が弱いんじゃないかとか、意見を出していただくところでまとめざるを得ないんじゃないかと思っていたんですけれども。

○内山教育企画課長 よろしいでしょうか。

○葉養委員長 はい。

○内山教育企画課長 次回以降の進め方でございますが、先ほどちょっと説明させていただきました。第2回から第3回にかけては、どのような視点で改定といいますか、第二期学校教育計画を策定していくのかという視点について、事務局のたたき台を出させていただきたいと思っておりますので、それを踏まえていろいろご議論をいただければと考えてございます。

それともう一点、お話ししておかなければいけないのは、今回、学校教育計画の次期ということでご協議いただいておりますけれども、市のほうでも大きな計画がたくさんございます。一番大きいのは、武蔵野市長期計画というものがございまして、この第2の施策としてこれを調整していく、調整計画というのが2年後にスタートする予定でございます。この策定計画も進んでおりますし、あるいはまた次回お知らせする予定でしたけれども、武蔵野市の全児童対策としての市長部局が考えます、もちろん私ども協力しているんですが、子どもプランというプランもございます。それも子どもの教育、子どもの育成に関するマスタープランとおとりいただければと思うんですが、この辺についても情報提供させていただきますので、本市としましては、全体ばらばらなことをやっては意味がありませんので、ベクトルを合わせるような形で、情報提供、意見交換をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○葉養委員長 時間があと三、四分になりましたけれども、ちょっと取りまとめが十分、事務局と詰めていなかったところもございまして、独走したようなところがあるんですけれども、市民の方から出されたような、ある意味で素朴な思いというか、そういうものが多分非常に重要な出発点になると思うので、一般市民が改定版を見たときに、受けとめる受けとめ方というのも、きょう出てきていたんじゃないかなと。だから、きょう出てきたようなことをどう解決していくかということ、次回以降ちょっとやらせていただければと思うんですけれども、そ

ういうことでいかがでしょうか。

何かご意見ございますか。ほかにやり方があればあれなんですけれども。よろしゅうございますか。

ちょっとA3版ぐらいのこういうのをつくらなきゃいけないんですね、最終的にはつくらなきゃいけないので、端から端まで、やっぱり学校教育計画や特別支援推進計画全体が含まれていますので、事細かにやっていると、だから時間が足りないんですね。1年間じゃ足りないという。だから、そういう意味で、ポイントなんかを絞り込んで、そこについてだけが、つくるときに達成目標みたいなものを、検証可能な目標みたいなものをできるだけ、今回の場合はつくる形で、つくろうということについて例えば議論するとか、そうするとかなりつくり方が違ってくるかもしれない。個別的なところは、ちょっと1年、でも2年、3年かけるわけにいかないんですね、こういうものって。ある程度、作文というか、もう既に動いているわけですから、教育実践というのは毎日進んでいるので、武蔵野市ってそんな低い、多分水準じゃないので、今やっていることがかなり高いところにあるような、確かに受けとめたりしていますので、その辺からいけば通常の計画というのは、今の水準でもう十分な水準があると思うんですけども。ただ、そこに、だから何か到達目標を明示するとか、あるいはグローバル化の問題とか、あるいは情報化をどうするかとか、何かそういう切り口をちょっとどうするかということで、そこにちょっと絞り込んでいって、ちょっと体系の見直しをやっていくという、そのぐらいしかできないのかなと思うんですけどね。

いかがでしょうか。

何か事務局のほうでございませうか。これから先の進め方の問題ですね。一応、事務局と私のほうで進めさせていただいて、また次回、具体的にこういう項目についてご議論していただきたいということは絞るつもりではいるんですけども、多分、私が言ったような、私の立場から言ったら、そういうことになるのかなという、キーポイントがかなり大きな枠組みのところについてはちょっと議論していただいて、数値目標なら数値目標ということでつくっていきましょうということで、ある程度ルールがしかれるか、どこまで数値目標ができるのか、どういう項目は無理なのかと、できなかったどうするのかとか、そういう技術的な詰めもやっていくようなことになると思うんです。

そういう形でよろしいですか。次回からのちょっと進め方に絡んでいるんですが。それも含めて、ちょっと事務局と……

○内山教育企画課長 葉養先生、ちょっと打ち合わせさせていただいて、次回そのたたき台を

提示させていただければと思います。

◎その他

(1) 今後の開催予定

○葉養委員長 それでは、ちょっと進め方がまずかったわけですがけれども、9時過ぎましたので、平日の9時でございますので、余り長く延長させるというわけにいきませんので、それでは今後の開催予定、それから4月以降の開催日程について、事務局のほうからご説明をお願いしますか。

○内山教育企画課長 次第でいきますと、その他の部分に入らせていただきます。

事務局から、今、委員長から説明のありました2点についてご説明いたします。

1点目は、今後、2月、3月の開催予定でございます。本委員会の開催予定につきましては、委員を多くの方をお願いしておりますことから、事前に1月から3月までのご都合をお伺いし、第3回までの日程を前もって通知させていただいているところでございます。第2回につきましては2月20日の木曜日、第3回につきましては3月27日の木曜日、いずれも午後7時から、本日と同じこの武蔵野プレイス4階、フォーラムで開催させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、2点目は、4回目以降の日程のお話でございます。第4回から6回までは部会に分かれて協議をいただく予定でございますが、一部の委員の方から、仕事の都合上、早目に決めてほしいと要望をいただいております。このため、本日、第1回の開催通知を申し上げる際に、4月から6月にかけての日程調査票を送付させていただきました。本日、この場で回収させていただき、まだちょっと場所等は押さえてございませんので、日程、場所等につきましては、決まり次第、改めて連絡をさせていただきたいと思っております。

また、大変申しわけありません。同封の中に振り込み確認書、振り込み先の調査票も同封させていただきましたので、きょう回収させていただければと思います。きょうお持ちでない委員の方は、一言かけていただければ、また後日、コンタクトをとりながら回収させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

それでは、時間がちょっと不手際で超過いたしました。本日の策定委員会は、これで閉会させていただきます。次回の委員会は2月20日……

○宮崎教育長 済みません。ちょっと一言、よろしいでしょうか。

○葉養委員長 はい、どうぞ。

○宮崎教育長 申しわけございません。

私、この会はなるべく出ないようにしたいと思っっているんですが、実は次回の第2回の最初の予定では1時間ですね、1時間を武蔵野市の教育委員のメンバーにこちらに来てもらって、皆さんと意見交換といいますか、教育委員が一体どういうことを、思いを今持っているかとか、そういったことをちょっと協議させていただいた上で進めていただければというふうに思っております。皆さんもニュース等でご存じのように、教育委員会制度について非常に大きな見直しを今、進めたいという政府の考え方もございまして、教育委員が何か、武蔵野市の教育委員はそういうことはないんです。非常に現場主義の観点から、いろいろなことに携わっていただいているんですけれども、何か形骸化しているのではないかと、そんなことも言われたりしているわけですが、こうした機会には必ず、常にこういうところに参加するということとはあり得ないでしょうけれども、しかし今、こうした物の見方、考え方を持っているところは、皆さんとちょっと率直に意見を交流させていただくという機会は有効だと思いますので、そうした時間をつくっていただくようお願いしたいと思っております。この打ち合わせの中で、また進めていくことになると思います。

よろしく願いいたします。

○内山教育企画課長 申しわけありません。ちょっと情報の訂正をさせていただきたいと思っております。

次回のこの委員会の前、1時間前に、委員長、副委員長と教育委員との懇談をちょっとさせていただこうかと思っておりますので、策定委員会については予定どおり、先ほど申しましたたたき台について協議いただくという方向で、2時間、費やしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○宮崎教育長 済みません、勘違いで。その前の段階で、ちょっと委員長と副委員長とさせていただくということで、この時間は2時間確保するというので、よろしくご理解いただければと思います。

○葉養委員長 そういうことでございます。何人かが教育委員さんとお話しさせていただくということでございます。

ちょっと一つのテーマを深く黑白つける形でさばいていくというのは非常に難しい、教育振興基本計画で全分野にわたっていますので、そういう意味でちょっとご不満も出てくる可能

性はあると思うんですが、できるだけ共通的なベースになるものだけは議論していただいて、固めていった上で全体をつくるというほうがいいのかもしれませんが。だから、そういう意味でいえば、検証可能なというのは、一つの多分大きなテーマなので、それは基本計画のほうはもしかしたら抽象的なのでいいかもしれない。実施計画みたいなものに戻す場合に、やっぱりそういう評価可能な何か方式を考えていかないと、いつも何か抽象的な文言で改定版が何年か先にまたつくられていくということを繰り返すことになるので、そこいら辺はかなり重要なポイントかなと思うんですよね。だから、それはちょっと議論していただくことになるかなと思うんです。

内容に入り込んだ話は、ちょっとそれぞれの専門部会の中で、ノーマライゼーションの話だったら特別支援のほうはかなり絡むので、そっちのほうで専門的にやっていただくとか、そういう何かちょっとアプローチになるかなと。グローバル化とか情報化の問題も、全体会でやるのがいいのか、あるいは学校教育部会のほうでかなり専門的に突っ込んでいただきながら全体会でまたその議論をするのいいのかって、そこいら辺のちょっと進め方も、最初からフォーマットがあるわけじゃないものですから、ちょっとあっち行ったりこっち行ったりという感じがあるかもしれませんが、そういうような感じでちょっと進めさせていただきませんかと思っております。

○古賀委員 あっち行ったりこっち行ったりはまずいと思うので、議事は渋滞なく、きちっと進めていただければと……

○葉養委員長 いや、ですからちょっと誤解があるんじゃないですかね。総合計画を議論するんですよ。総合計画って、学校教育全体と、それから特別支援教育、生涯学習部門も本当はあるんですけども、市の学校教育全体を視野におさめた計画づくりなので、その意味で一つ一つ個別的に詰めていく時間がないんです。だから、そういう点を、ちょっとあっち行ったりこっち行ったりという表現はよくなかったんですけども、多分こういう会議、出ておられればわかると思うんですけども、進め方が難しいんですね。かじ取りが非常に難しく、ただ最初からフォーマットがきちんとできていればいいんですけども、まちづくり計画もそうですし、こういう教育計画も全体計画になるので、どこにポイントを置いて今回やって、それでそれが全体会なのか、専門部会なのかとか、その仕分けをどうするのかとか、あるいは実施計画を、行政のほうがつくっていく実施計画に委ねるべきなのかとか、そういう仕分けみたいなものも結構悩ましいんですね、こういう領域というのは。

そういう点で、ちょっとご理解いただけないので、例えば学校の適正配置とか、そういう

のはもうターゲットがはっきりしているから絞り込みができるんですけれども、この総合計画のところだけは、ちょっと中身が膨大過ぎて情報収集だけでも大変な仕事なので。ということで、ちょっとご理解いただけないでしょうか。

○宮崎教育長 よろしいですか。

○葉養委員長 はい、どうぞ。

○宮崎教育長 本当にいろいろご苦労いただくと思うんですけれども、かなり広範な領域にわたるものを限られた時間で進めていくと、葉養委員長おっしゃったように、相当合理化していかなければいけないところがあると思うんですが、1つには先ほど課長からも申し上げましたように、一定のたたき台のようなものをお出しして、そこについて、ここはまあ質疑程度で納得できる、いやもしくは、ここはもうちょっと議論すべきだということが出てくるかと思うんですね。ですから、そういったところにはある程度のご意見を交わし合うような時間をとっていただく、それを全体の進行を見ながら、そこを適当に、その時間、その日に選ばれるテーマといったものは幾つかになってしまうかもしれませんが、しかしそういう根幹にかかわるものについて、ぜひ皆さんのご意見を出し合っていただくような形で、それ以外のところは比較的、これは第一期からそのまま引き継いで、そのまま継続してもいいであろうというところは、皆さんが特に異論なければそのままとか、そんな形で何とか進めていただければありがたいかなと思っております。なるべく多くのご意見をいただきたいというふうに思いますので、たたき台のようなものも、そういうものにたえるようなものにしていきたいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

◎閉会の辞

○葉養委員長 一応、時間もありませんので、きょうはここで閉じさせていただきたいと思えます。

次回、2月20日ということで、教育委員さんとの懇談をちょっと何人かの先生方にはお願いすると。その後、本会議ということで、きょう出てきたような意見も、取っ払ってちょっと踏まえた議論もやらなきゃいけないかもしれませんが、ということで、きょうは閉じさせていただきたいと。

どうもご苦労さまでした。

午後 9時13分閉会